

(仮称)石那田 I C 建設工事に伴う交通規制について

栃木県道路公社では、日光宇都宮道路の徳次郎インターチェンジ（以下「I C」）～大沢 I C 間において、(仮称)石那田 I C の建設工事を実施しています。

工事にあたりましては、**昼夜連続で片側 2 車線のうち、1 車線を規制**することとなります。道路をご利用の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

- | | |
|---------|---|
| 1.工事箇所 | 日光宇都宮道路 宇都宮市石那田地内 |
| 2.規制区間 | 【上り線（宇都宮方面）】 4. 5 k p～5. 4 k p の 9 0 0 m 区間
【下り線（日光方面）】 4. 3 k p～5. 1 k p の 8 0 0 m 区間（予定） |
| 3.規制期間 | 【上り線（宇都宮方面）】 平成30年5月16日から平成31年3月下旬まで
【下り線（日光方面）】 規制期間が決まり次第、お知らせいたします。 |
| 4.規制の内容 | 車線規制区間は最高速度が50km/hとなります。
ご利用の際は現場の標識等に従い、安全走行をお願いいたします。 |

